



◇◆ 新宿ビズタウンメール 2021年 7月 29日号



---

発行：新宿区文化観光産業部産業振興課

---

\*目次\*

<1> 産業振興課インフォメーション

- ・ SHINJUKU DREAM ACTIVATION IV  
【-U35 新宿ビジネスプランコンテスト-】エントリー受付中！
- ・ 令和3年度新宿区プレミアム付商品券 取扱店の募集について
- ・ 事業者向け行政書士無料相談会(8月18日)
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する中小企業支援について

<2> 東京都中小企業振興公社 情報

- ・ 無料 Web セミナー 特許・実用新案セミナー基礎編  
～中小企業における特許・実用新案の活用～
- ・ 令和3年度 TOKYO 戦略的 イノベーション促進事業

<3> 国、東京都の新型コロナウイルス感染症関連情報

- ・ 経済産業省の支援策
  - ・ 経済産業省 中小法人・個人事業者のための月次支援金
  - ・ 東京都 小企業者等月次支援給付金
  - ・ 東京都 協力金・支援金について (産業労働局)  
「営業時間短縮等に係る感染拡大防止協力金」のご案内  
○7月12日～8月22日 実施分 早期支給について  
○飲食店等を対象ー中小事業者向けー  
①5月12日～31日実施分 ②6月1日～20日実施分について
  - ・ (23区内) 東京都と経済団体が連携したワクチン接種予約受付の開始について
  - ・ 東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ
-

---

<1> 産業振興課インフォメーション

---

■SHINJUKU DREAM ACTIVATION IV

【U35 新宿ビジネスプランコンテスト】 エントリー受付中です。

新宿区は東京商工会議所新宿支部と共催で、区内で新事業の立ち上げを目指す若年層を応援するため「新宿ビジネスプランコンテスト」を開催します。優れたビジネスプランを表彰するとともに、事業化に向けたフォローアップ等の支援を行います。

対象者：35歳以下で区内に在住・在学・在勤していること

創業後3年以内の区内中小企業者で代表者が35歳以下であること

表彰：最優秀賞(賞金50万円)、優秀賞(賞金20万円)、評価委員特別賞(賞金10万円)

応募締切：令和3年9月5日(日)まで

新宿ビジネスプランコンテスト公式ホームページからご応募ください。

<https://shinjuku-sda.com>

■令和3年度新宿区プレミアム付商品券 取扱店の募集について

新宿区では、コロナ禍で厳しい状況にある区内事業者のみなさまを支援するため、発行総額6億2,500万円の「プレミアム付商品券」事業を以下のとおり実施します。実施にあたって、プレミアム付商品券の取扱店を現在募集しています。取扱店として希望される事業者の方は以下リンク先を確認の上、「事前申込書」をFAXにてお送りください。

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/chiikishogyo\\_00001.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/chiikishogyo_00001.html)

第一次締切：令和3年7月30日(金)

※第一次締切以降も随時受付を行います。事前申込開始時に配布する、取扱店舗一覧冊子には掲載することができず、ホームページのみの掲載となりますこと予めご了承ください。

【実施概要】

- ・商品券額面1枚500円。25枚綴12,500円分の商品券を10,000円で販売します。(プレミアム率25%)

- ・商品券発行枚数：1冊25枚綴50,000冊／発行額：6億2,500万円相当分
- ・商品券販売期間：令和3年10月中旬～  
(※令和3年9月頃から事前申込を受付け、抽選により購入者を決定します)
- ・商品券利用期間：令和3年10月20日～令和4年2月末

#### 【参加資格店舗】

・新宿区内もしくは新宿区と隣接した区域で小売業・飲食業・サービス業等の事業を営むもの。

但し、以下の場合を除く。

- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第6項から第10項及び第13項に規定する営業等を行うもの
- ・新宿区暴力団排除条例第2条1号に規定する暴力団等と密接な関係が有ると認められるものが関与する場合
- ・その他、本事業の趣旨に合致しないと判断される場合

#### ■事業者向け行政書士無料相談会のご案内

東京都行政書士会新宿支部の行政書士が、事業者向けの補助金申請支援、経営計画策定支援、事業承継支援などの相談を無料でお受けします。お気軽にご相談ください。

【日時】8月18日（水）：毎月第3水曜日

午後1時から午後4時（1事業者につき1時間、事前予約制）

【会場】BIZ新宿3階研修室C（西新宿6-8-2）

【予約】電話にて受付 産業振興課 TEL:03-3344-0701

詳細はこちら↓

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_000001\\_00032.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00032.html)

#### ■新型コロナウイルス感染症に関する中小企業支援について

区、東京都、国が実施する新型コロナウイルス感染症に関する中小企業支援情報についてご案内しています。

詳細はこちら↓

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_000001\\_00005.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00005.html)

■無料 Web セミナー 特許・実用新案セミナー基礎編

～中小企業における特許・実用新案の活用～

セミナーでは、特許・実用新案の初心者の方を対象に、特許・実用新案とは何か、何のために権利化するのか、権利化するためのポイントは何かなどを基礎から説明します。知的財産権、特に、特許についてこれから学んでみたいと思われる方、特許権を取得したいと

お考えの方、新しく知的財産担当になられた方などは、この機会に是非ご参加下さい。

【日時】 2021年9月17日（金）午後2時～4時

【開催形式】 Web セミナー「Zoom」を使用

【内容】

- ・ 知的財産権の概要
- ・ 特許の基礎（特許とは・出願手続きと権利取得・特許権の活用・ノウハウか特許か）
- ・ 実用新案の基礎（特許との違い）

【講師】 京都知的財産総合センター 知財戦略アドバイザー 平井 真以子

【対象】 都内中小企業の方、都内個人事業主の方で、これから知的財産、特に特許について学びたい方

【定員】 150名

【申込】 以下 詳細の HP より申込フォームに入力、送信してください。

【申込期限】 9月14日（火）12：00

【費用】 無料

チラシはこちら↓

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/seminar/2021/rmepal0000027b1p-att/20210917.pdf>

詳細はこちら↓

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/seminar/2021/210917chizai.html>

[問合せ先]

公益財団法人東京都中小企業振興公社

東京都知的財産総合センター セミナー担当

TEL：03-3832-3656 FAX：03-3832-3659

## ■令和3年度 TOKYO 戦略的 イノベーション促進事業

都内中小企業等が「イノベーションマップ」に基づき、自社のコア技術を基盤として、社外の知見やノウハウを活用して行う革新的な技術・製品開発を支援する助成事業です。

### 【対象者】

・都内の本店又は支店で実質的な事業活動を行っている中小企業者(会社及び個人事業者)等

・都内での創業を具体的に計画している者

【助成対象期間】 令和4年(2022年)1月1日から 令和6年(2024年)12月31日まで(最長3年)

【助成限度額】 8,000万円(申請下限額1,500万円)

【助成率】 助成対象と認められる経費の2/3以内

### 【助成対象経費】

原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注費、専門家指導費、直接人件費  
規格等認証・登録費、産業財産権出願・導入費、展示会等参加費、広告費

チラシはこちら↓

[https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/rmepal000002621v-att/chirashi\\_tokyo-innovation.pdf](https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/rmepal000002621v-att/chirashi_tokyo-innovation.pdf)

詳細はこちら↓

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/tokyo-innovation.html>

### [問合せ先]

公益財団法人東京都中小企業振興公社

企画管理部 助成課 TOKYO 戦略的イノベーション促進事業担当

TEL : 03-3251-7894・7895 (受付時間 9:00~17:00)

---

<3>国、東京都の新型コロナウイルス感染症関連情報

---

## ■経済産業省における新型コロナウイルス感染症関連の支援策

詳細はこちら↓

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

## ■経済産業省 中小法人・個人事業者のための月次支援金

2021年4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、同措置が実施された月の売上が前年又は前々年の同月と比較して50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、「月次支援金」を給付します。（上限額：中小法人20万円、個人事業者等10万円）

### 【申請期間】

4月分/5月分：8月15日

6月分：8月31日

詳細はこちら↓

[https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji\\_shien/index.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html)

### [問合せ先]

月次支援金事務局

TEL：0120-211-240

TEL：03-6629-0479（IP電話等からのお問合せ先）※通話料がかかります

## ■東京都 中小企業者等月次支援給付金

飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響により、売上額が減少した都内事業者の事業の継続・立て直しに向け、東京都が月ごとに給付金を支給します。複数月分の給付金の支給を1回にまとめてご申請いただくことも、月ごとに分けて順次ご申請いただくことも可能です。

申請期限：令和3年10月31日（日）

※7月分以降も本制度を継続する場合には、追ってお知らせいたします。

### 【オンライン申請】 詳細はこちら↓

<https://shinsei.tokyogetsuji.metro.tokyo.lg.jp/InterimRegister00/SAR01V000>

中小企業等の申請を行うか、個人事業者等の申請を行うか選択して下さい

### 【郵送申請】

（宛先）〒111-8691 浅草郵便局 私書箱 121号

東京都中小企業者等月次支援給付金 申請受付 宛

※簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送（消印有効）

東京都中小企業者等月次支援給付金のポータルサイト

詳細はこちら↓

<https://tokyogetsuji.metro.tokyo.lg.jp>

[問合せ先]

東京都中小企業者等月次支援給付金コールセンター

TEL：03-6740-5984（9時から19時まで毎日）

## ■東京都 協力金・支援金について

緊急事態措置等に伴う協力金・支援金 よくあるお問い合わせ

詳細はこちら↓

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/topics/jitan/>

「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」のご案内

○7月12日～8月22日 実施分 早期支給について

令和3年7月12日から8月22日までの間、営業時間短縮等の要請に全面的にご協力いただける都内の飲食店等を運営する中小事業者に対して、要請期間後に受け付ける申請（以下「本申請」といいます。）に先立ち、協力金の一部を早期支給します。

【早期支給の対象となる方】（以下の全てに当てはまる方が対象です。）

- ・ 中小事業者（中小企業及び個人事業主等）
- ・ 過去実施分の協力金について受給実績のある方
- ・ 本申請を売上高方式で申請される方

※詳細は申請受付要項 PDF(1.6MB)をご確認ください。↓

[https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/69d9f24f7eefed31cb622a7be45aff2a\\_1.pdf](https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/69d9f24f7eefed31cb622a7be45aff2a_1.pdf)

【申請受付期間】 令和3年8月6日（金）まで

【早期支給額】 1店舗当たり 112万円

※下限額（4万 x 日数（28日分）前半4週間分）

【必要提出書類】

①協力金申請書【早期支給分】

- ②遵守事項に関する確認書（自署での記入が必要となります。）
- ③振込先口座・名義人が確認できる書類（通帳コピーなど）

**【申請方法】**

・必要な様式をダウンロードの上、申請フォームから送信してください。

詳細はこちら↓

<https://jitan-souki.jp>

**【郵送申請】** ※都税事務所での受付は行っておりません。

〒107-0052

東京都港区赤坂 5-5-6 赤坂スバルビル 1F MBE141

「営業時間短縮等に係る感染拡大防止協力金（7/12～8/22 実施分）」

早期支給分 申請受付 行

※令和3年8月6日（金）消印有効。特定記録郵便など追跡可能な郵送方法でお送りください。

**【本申請について】**

後日、本申請において、必要な書類の提出をしていただきます。また、売上高に応じて算出した総支給額と早期支給分との差額については、本申請における審査ののち、追加支給いたします。

- ・本申請の受付期間等については、別途ご案内いたします。
- ・早期支給の対象とならない方（大企業及び売上高減少額方式を選択する中小事業者）や、早期支給の申請を行わない方については、要請期間終了後に申請の受付をさせていただきます。

○「営業時間短縮等に係る感染拡大防止協力金」のご案内

飲食店等を対象—中小事業者向け—

①5月12日～31日 実施分 ②6月1日～20日 実施分

新たに国から示された「営業時間短縮等に係る感染拡大防止協力金（7/12～8/22 実施分）」の

早期給付を開始することに伴い、これまでの協力金に関するスケジュールの見直しが必要となったことから、

受付開始時期は以下の通り変更されました。

- （1）受付要項公表 令和3年7月26日（月）
  - （2）申請受付期間 令和3年7月26日（月）～8月31日（火）
- ※大企業のみなさまについては、オンラインのみの受付になります。



①緊急事態措置期間 5/12～5/31 実施分について

詳細はこちら↓

[https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/attention/2021/0507\\_14586.html](https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/attention/2021/0507_14586.html)

②緊急事態措置期間 6/1～6/20 実施分について

詳細はこちら↓

[https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/attention/2021/0528\\_14706.html](https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/attention/2021/0528_14706.html)

要請期間①・②共通

専用ポータルサイトはこちら↓

<https://2021.jitan.metro.tokyo.lg.jp/may1/index.html>

## ■（23区内）東京都と経済団体が連携したワクチン接種予約受付の開始について

東京都は、東京商工会議所などの経済団体と連携して、新型コロナウイルスワクチンの接種会場を設置することになりました。

経済団体の会員である中小企業の従業員等を対象に接種を実施することで、ワクチン接種の加速化に向け取り組みます。

【接種時期】令和3年8月2日（月）～9月30日（木）の10時から17時30分まで。

【接種会場】東京都中小企業ワクチン接種センター 飯田橋会場

（文京区後楽2-1-2 住友不動産飯田橋ビル5号館）

【規模】一日500人程度

【接種ワクチン】ファイザー社製

【対象者】東京23区内で営業を行う中小企業の経営者、従業員、個人事業主等（都外在住者を含む）

【予約方法】7月27日（火）14時～事前受付を開始

<東京商工会議所会員企業等>

- ・東京商工会議所から会員企業等に対して、予約申込方法をご案内しますので、接種を受ける方ご自身で個別に専用webサイトから予約を行ってください。
- ・webサイトのURL等詳細は東京商工会議所からの案内をご参照ください。

<会員企業等以外>

- ・申込時は、自治体から送付の接種券をご用意ください。
- ・以下のURLより、接種を希望する企業等の事前申込を受け付けます。

事前申込フォーム：<https://www.tokyo-cci.or.jp/covid-19/vaccine-t/>

※事前申込は予約のご案内を行うための手続であり、確実な接種をお約束するものではありません。

・事前に申込をいただいた方には、後日、東京商工会議所より個別に日時予約専用 web サイトをご案内します。

案内に従って、接種日時の予約を行ってください。

[問合せ先]

東京都中小企業ワクチン接種センター 飯田橋会場 接種受付コールセンター

TEL : 03-6759-9336 (平日・土日祝 : 10 時~17 時 30 分)

※7/31 (土)・8/1 (日) は休業

#### ■東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの企業や都民のみなさんが利用できる、東京都および国の支援情報を探ることができるサイトです。

詳細はこちら↓

<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/>

---

新宿区、国や東京都を始めとする各支援機関が行っている代表的な制度をまとめた

「新宿区中小企業支援ガイド」を新たに発行しました。

是非ご活用ください。(令和 3 年 3 月発行)

ガイドはこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000252968.pdf>

---

このメールマガジンに掲載されている情報については、内容が変更・終了している場合もありますので、詳細は直接主催者にご確認ください。

本メールマガジンの配信解除は下記アドレスからお手続きください。

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_002144.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002144.html)

このメールには返信できません。

不明な点等ございましたら、下記問合せ先までお尋ねください。



---

新宿区文化観光産業部産業振興課

〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿 4 階

電話番号：03-3344-0701

FAX 番号：03-3344-0221

インターネットによるお問合せ：

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko\\_00001.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko_00001.html)

